

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情5第10号	受理年月日	令和5年6月7日
件 名	目黒区として加齢性の難聴をもつ者に対して補聴器購入助成制度の早期実施を求める陳情		
<p>【陳情の趣旨】</p> <p>日頃の区民福祉の向上へのご努力に敬意を表します。</p> <p>70歳以上の高齢者の半数は、加齢性の難聴と推定され、放置すれば認知症の要因ともなることがわかってきました。</p> <p>しかし、補聴器は、高額であり、高齢者の低収入での購入は生活を圧迫します。</p> <p>私たちは昨年11月、「目黒区において補聴器購入の助成制度の創設」を求めて署名1,001筆を目黒区議会議長と目黒区長に提出し、目黒区議会議長へ陳情を出しました。陳情は、「継続審議」となり「審議未了」となりました。</p> <p>その後、高齢者の補聴器購入助成事業は、東京都の「高齢社会対策区市町村包括補助事業実施要綱」を活用して2022年度末で16区が実施し、2023年度は杉並区が6月、品川区が7月に実施を予定しています。世田谷区議会は2022年12月21日の区議会本会議で補聴器購入助成制度を求める陳情を全会一致で採択しています。</p> <p>東京都が補助上限額を設けていないことから補助額は各区様々であり、現物給付方式を採用する区もあります。また、実施区においては補聴器の調整や「聞こえ」の相談事業等認知症予防の効果的な事業も展開されています。</p> <p>目黒区として補聴器が必要な人に難聴の早期段階で適切な補聴器の購入ができるよう陳情します。</p> <p>【陳情事項】</p> <ol style="list-style-type: none">目黒区として先行実施区に学び、加齢性の難聴をもつ高齢者の支援となる補助金額と現物給付を含む補聴器購入補助制度を早期に実施すること。補聴器を難聴の早期の段階で活用し、継続して使えるように以下の仕組みを構築すること。<ol style="list-style-type: none">目黒区として専門家の力を借り、相談体制を確立すること。認定補聴器技能者の育成支援。認定補聴器専門店の普及。			